お客様自身がデジタルペーパーの魅力を語ります。

VOICE

下條博文税理士事務所

税理十

下條博文様

外資系メーカーで長年のキャリアを積んで税理士資格を取得した下條博文氏が、2015年に設立した東京都調布市の税理士事務所。



デジタルペーパーは手放せません

会社員時代に税理士資格を取得して財務で実務経験を積み、 定年退職後2015年7月に税理士として独立、事務所を立ち上げ ました。税理士の仕事は顧客への説明や提案など業務書類が 大変多い職種です。

税制改正が毎年のように行われることや業務が専門化し、高度化していることから、税理士は、顧客にサービスを提供する



前に自らがそれらの新しい 知識を身につけなければ なりません。そのため、税理士 法に基づく年間で決められた 時間の研修を受ける義務が あります。

そこで、税理士の業務を 能率的、効果的に遂行する

ためにデジタルペーパーはとても役に立ち便利に使っています。 これがないと仕事が困るほどです。

私がデジタルペーパーを知ったきっかけは、ネット動画で 某大学教授が紹介しているのを見たことです。「これは自分の 仕事の大きな助けになるのでは」と、開業前からとても気に なっていました。そして、開業と同時に導入しました。

分厚い紙資料を持ち歩く必要がありません

研修資料は20~30ページ、厚いものだとまれに200~300ページの物もあります。研修後に主催者から紙で配布された資料と同様のPDFがホームページで提供されるので重要なものをダウンロードしてデジタルペーパーに収めています。

その後の検討・復習にかかせない ツールになっています。また、 新聞・雑誌、書籍の該当部分を スキャナーで取り込んで資料の 一元化を図っています。分厚い 紙資料を手元に置いておく 必要はありませんし、顧客との



打ち合わせの合間にすぐに確認することができます。紙ファイルや記録媒体などで物理的に管理するのはとても大変です。また、デジタルペーパーがPDFに特化しているので扱いがとても便利です。



また、私は、いまだ経験がありませんが、最近では税理士が 租税に関する訴訟問題について弁護士とともに裁判所に出頭して 陳述することも増えています。つまり、平成13年の税理士法の 改正で、税理士の税務に関する専門家として補佐人の立場から 意見を述べることができるようになりました。訴訟記録を裁判所へ 持っていく必要があるのですが、そこでもデジタルペーパーが あると法廷での活動におおいに活躍してきくれることでしょう。

デジタルペーパーの使い勝手に満足しています

デジタルペーパーの良さはパソコンと簡単につなげられることです。特別なアプリケーションを介す必要がなくデータも同期できるところが便利です。メモリー容量も十分です。充電もパソコンとデータを同期するときに行うので全く困りません。



また、液晶画面をずっと見ていると 疲れますが、デジタルペーパーの モノクロ画面は見やすく目に 優しくて文字もとってもクリアに 見えます。読み書きに特化していて 余計な機能がないので作業に 集中できます。読むことに比べると

書くことはまだ少ないですが、忘れてはいけないメモには使っています。会議でも使っていきたいと思います。

先日、喫茶店でレジメをデジタルペーパーで読んでいたら、他のお客に、「これはなんだ?」というような顔でとても興味を持たれました。ノートPCよりも薄いことに驚いていたようです。デジタルペーパーはさまざまな職業の人の仕事の助けになるのではないでしょうか。私も今後、知人の税理士や、司法書士、弁護士などにもデジタルペーパーを紹介して行きたいと思います。